小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３号

大分県玖珠郡玖珠町大字山田2509番地の18
再生債務者　小林　優子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年11月14日　大分地方裁判所日田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第７号

青森県むつ市大字城ヶ沢字梅ノ木10番地
再生債務者　運上　孝雄
1　決定年月日時　平成24年11月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月12日から平成24年12月26日まで
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生についての意見聴取計画案について

平成２４年（再ロ）第１１号

札幌市豊平区平岸１条14丁目３番１－210号
再生債務者　岡　美香
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年12月12日まで
平成24年11月14日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号

北海道帯広市西24条南３丁目41番地12
再生債務者　早川　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年11月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月14日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年１月１日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十一月二十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十日
掲載頁　六十七頁（号外第１５１号）
平成二十四年十一月二十二日
山形県酒田市上本町六番七号
（甲）前田製管株式会社
代表取締役　前田　直之
東京都江東区木場五丁目１１番１７号
（乙）前田製品販売株式会社
代表取締役　佐藤　壽秀

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月八日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十一月二十二日
東京都千代田区一番町六番地二－一〇三号
（甲）株式会社宝人
代表取締役　亀田　敦子
東京都千代田区一番町六番地二
（乙）有限会社ナイスクラブ
取締役　亀田　敦子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年１月１日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十一月二十二日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月九日
掲載頁　八十四頁（号外第八十二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月九日
掲載頁　八十四頁（号外第八十二号）
平成二十四年十一月二十二日
東京都新宿区新宿六丁目二九番八号
（甲）株式会社メンバーズネット
代表取締役　岡田　壮一
東京都新宿区歌舞伎町二丁目四番一〇号
（乙）メディアーノ株式会社
代表取締役　四方　克実

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年１月１日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月二十日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十五日
掲載頁　六十六頁（号外第一六一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十日
掲載頁　一二四頁（号外第一五七号）
（丙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年十一月二十二日
東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号
（乙）グローバルデスク株式会社
代表取締役　山本　康二
東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号
（丙）グローバルパートナーズ株式会社
代表取締役　山本　康二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　七十二頁（号外第一三四号）
平成二十四年十一月二十二日
東京都練馬区豊玉北三丁目三番一〇号
（甲）株式会社平賀
代表取締役　中村　則丈
大阪府大阪市天王寺区空堀町三番九号
（乙）株式会社イマージュ
代表取締役　中村　則丈

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十一月二十二日
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目五三番二号
（甲）株式会社ウドーホールディングス
代表取締役　有働　秀子
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目五三番二号
（乙）有限会社三味
取締役　有働　秀子